



2019年12月10日

各位

東京都千代田区麹町一丁目4番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井道夫  
(コード番号：8628 東証第一部)

**「貸株サービス」拡充のお知らせ**  
～信用取引口座をお持ちのお客様も利用可能に～

松井証券（以下「当社」）は、2019年12月21日（予定）より、「貸株サービス」を拡充しますのでお知らせします。

「貸株サービス」は、お客様が保有する株式を当社に貸し付けることで、その対価として貸株金利を受け取るサービスです。株式の売却益や配当金に加え、保有株式を活用して収益機会を得ることができます。

当社はこれまで、本サービスの対象を現物株式に限定しておりましたが、今後は信用取引口座をお持ちのお客様にも提供範囲を拡大します。これにより、信用取引の担保としている株式（代用有価証券）を活用して貸株金利を受け取ることができるようになります。当社では、貸株サービスの対象銘柄であれば、保有する株式を当社に貸し付けることで必ず貸株金利を受け取ることができ、このようなサービスを提供するのは大手オンライン証券で初<sup>\*1,2</sup>となります。

【オンライン証券大手5社の貸株サービスの比較<sup>\*1</sup>】

	松井証券	SBI証券	楽天証券	マネックス証券	auカブコム証券
信用取引口座との併用	○	○	○	×	○
代用有価証券の貸付	○	×	×	×	△ <sup>*2</sup>

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

\*1 当社調べ、オンライン証券大手5社（当社、SBI証券、楽天証券、マネックス証券、auカブコム証券）と比較、2019年12月10日時点。

\*2 代用有価証券の貸付について、auカブコム証券は、お客様が貸し付けた株式を同社が他の金融機関に貸し出し、金利を得られた場合に、その一部をお客さまに貸付還元料として支払うサービスを提供。

【ご参考：松井証券の「貸株サービス」の概要】

- 保有株式を活用して貸株金利を受け取れる！
  - ✓ 売却益や配当金に加え、株式取引における収益機会を拡大
  - ✓ 代用有価証券も貸し付け可能、貸付中も原則 **80%**で担保評価
- 貸株金利の下限はオンライン証券業界最高の **0.2%**！\*1
  - ✓ 貸株金利の上限なし
  - ✓ サービス対象は約 **1,000** 銘柄
- サービス利用中も株主優待や配当金を受け取れる！
  - ✓ 株主優待や配当金の権利も自動的に取得可能\*3



\*3 株主優待や配当金の自動取得には、事前の設定が必要です。

<取扱商品のリスクおよび手数料等の説明>

- 貸株サービスご利用にあたり当社と締結いただく消費貸借契約は無担保の契約になります。したがって、お客様は当社に対する信用リスクを負うこととなります。貸出先が破たんした場合、当社が株券等を調達しお客様に返却しますが、返却すべき期日に間に合わない場合には「株券等貸借取引に関する基本契約書」に基づき遅延損害金をお客様にお支払いします。その場合、株主として得られる権利(株主優待、議決権等)を、取得できないことがあります。
- 貸株サービスでお客様が貸し出す株券等は、分別管理の対象外となり、投資者保護基金による保護の対象とはなりません。
- 貸株サービスを利用されている場合、株主優待や株主総会の議決権を取得できません。取得するためには権利確定日に一旦返却する設定が必要です。
- 当社が貸株対象銘柄について変更報告書(金融商品取引法第 27 条の 25 第 2 項)を提出する場合において、当社がお客様からお借りした同銘柄の株券等を同変更報告書提出義務発生日の直近 60 日間にお客様へ返還させていただいているときは、お客様の氏名、取引株数、契約の種類(株券消費貸借契約である旨)等、同銘柄についての当社の譲渡の相手方、および対価に関する事項を同変更報告書へ記載させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 貸出期間中は所有権がお客様から移転しているため、一定期間株式を所有することで得られる権利(株主提案権等)を失うおそれがありますので、事前に該当する銘柄の権利取得に係る所有期間をご確認のうえ、貸出、返却指示を行ってください。
- お客様が貸株サービスにより株券等を貸し出した場合に受け取る配当金相当額は雑所得となり配当所得には該当しないため、配当控除の対象とはなりません。
- 貸株サービスのご利用には手数料等はかかりません。
- 業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 164 号
- 加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【お客様からのお問い合わせ先】  
 口座開設サポート(平日 08:30~17:00)  
 0120-021-906(03-5216-0617)

【報道関係からのお問い合わせ先】  
 専務取締役 和里田 聡  
 03-5216-8650